

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称	①北郷里まちづくりセンター ②東上坂山村広場		
施設所管課	①市民協働部市民活躍課市民活動支援室 ②産業観光部森林整備課		
施設概要	①北郷里まちづくりセンター 所在地：滋賀県長浜市東上坂町976番地7 構造・面積：鉄骨造平屋建て、延床面積788.81m ² 開設年度：平成30年 施設内容：多目的ホールA、多目的ホールB、会議室A、会議室B、音楽室、相談室、和室、調理室、工作室 ②東上坂山村広場 所在地：滋賀県長浜市東上坂町1415番地2 面積：8,768m ² 開設年度：平成元年 施設内容：グラウンド、トイレ、物置		
募集方法	非公募		
募集要項配付期間	平成30年11月21日から平成30年12月21日まで		
申請書類受付期間	平成30年12月17日から平成30年12月21日まで		
募集概要	指定期間	平成31年 4月 1日から平成34年 3月31日まで（3年間）	
募集内容	指定管理業務内容	①長浜市市民まちづくりセンター条例（平成28年長浜市条例第34号）第3条各号にする業務 (1)市民主体の住みよく特色あるまちづくりを進めていくために必要な市民活動の支援及び推進に関すること。 (2)市民と行政による協働の取組の推進に関すること。 (3)生涯学習事業の推進に関すること。 (4)地域課題に対する住民の学習及び活動の支援に関すること。 (5)地域の情報発信及び地域の人材を活用した学習の拠点づくりに関すること。 (6)(1)～(5)のほか、設置の目的を達成するために必要な事業。 ②管理施設の維持管理に関する業務 ③管理施設の使用許可に関する業務 ④管理施設の使用に係る使用料（利用料金）の徴収に関する業務 ⑤その他市長が必要と認める業務	
応募状況	指定管理料限度額	平成31年度 11,777,000円 平成32年度 11,777,000円 平成33年度 11,777,000円 ※この額は、現行の消費税率（8%）に基づき積算しており、協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。	
		申請者（合計1者）	共同申請の場合の構成
		所在地	名称
	申請者	長浜市東上坂町976番地7	北郷里連合地域づくり協議会

審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会第2委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準にもとづき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査した。																											
	選定委員会委員	大橋 松行 (公立大学法人滋賀県立大学 名誉教授) 美濃部 真弓 (長浜市社会教育委員) 桐山 輝雄 (長浜商工会議所 専務理事) 宮前 英之 (農業・元湖北消防組合 消防長) 松居 雅人 (長浜市産業観光部 部長) 柏割 敏夫 (長浜市北部振興局 局長)																											
	審査経過	第5回選定委員会(平成30年11月5日開催) 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。 第6回選定委員会(平成31年1月17日開催) 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。																											
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に發揮するものであること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 5 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準。																											
	指定管理者の候補者	北郷里連合地域づくり協議会																											
	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>20</td> <td>15.33</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>90</td> <td>68.33</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>40</td> <td>29.34</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>30</td> <td>24.17</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>20</td> <td>16.00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>153.17</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100</td> <td>76.58</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理料の提示額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北郷里連合地域づくり協議会</td> <td>金11,777,000円(1年)</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	20	15.33	審査基準2	90	68.33	審査基準3	40	29.34	審査基準4	30	24.17	審査基準5	20	16.00	合計	200	153.17	(参考)100点換算割合	100	76.58	申請者	提示額	北郷里連合地域づくり協議会
審査基準	配点	申請者の点数																											
審査基準1	20	15.33																											
審査基準2	90	68.33																											
審査基準3	40	29.34																											
審査基準4	30	24.17																											
審査基準5	20	16.00																											
合計	200	153.17																											
(参考)100点換算割合	100	76.58																											
申請者	提示額																												
北郷里連合地域づくり協議会	金11,777,000円(1年)																												

		<p>【理由】</p> <p>北郷里まちづくりセンターについては、地域のまちづくり活動の拠点となる施設であり、地域課題や地域の実情を熟知し、連合自治会をはじめとした地域の各種団体と一体的な活動を展開し、地域振興及びまちづくり活動に取り組んでいる北郷里連合地域づくり協議会による管理運営が最もふさわしいと考えられる。</p> <p>候補者の提案内容からは、これまでの生涯学習事業、まちづくり事業をベースとし、関係団体等と連携しながら積極的に事業に取り組む姿勢が感じられ、事業の充実が期待できることから指定管理候補者として適当であると判断した。</p>
市が選定する指定管理者の候補者		<p>北郷里連合地域づくり協議会</p> <p>【理由】</p> <p>長浜市指定管理者選定委員会第2委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められたため、上記の団体を北郷里まちづくりセンター等の指定管理者の候補者に選定した。</p>